

# 評価調書(県総合評価調書)

## 【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた同法人の役割は非常に大きく、「定住の推進」に大きく貢献してきた。 平成23年4月1日より「公益財団法人」に移行し、「若年者の県内就職の促進」「県外からのUターン者の促進」「活力と魅力ある地域づくりの促進」の3本柱を事業の軸として、「島根県における人口定住の促進」という公益目的のため、当法人の担う役割は一層重要となるものと考えられる。 島根県総合発展計画(第2次実施計画)においても、人口定住は「施策推進の方向」の基本目標の1つに挙げられており、定住施策の実行部隊としての当法人の役割は今後も大きい。 定住の推進に係る各事業については、豊富な経験やノウハウの蓄積があり、各種のネットワークを活かしたきめ細やかな対応が可能である当法人において展開することが、最も効率的かつ効果的である。	A
組織運営	理事、評議員は的確な提言等が行える有識者及び実践者からなり、活発な議論がなされ、またその意見は、当法人の運営において活かされている。 平成23年4月1日より「公益財団法人」に移行し、設立趣意及び公益目的達成のために各種事業を遂行するにあたり、厳正な倫理に則り、公正かつ適切な事業活動を行うことが役員・職員に求められ、それを担保する自主ルールとして倫理規定を設けたところである。 事務局運営については、実施する事業の規模により適正な組織・人員体制を整備しているが、今後も引き続き組織のあり方を検討していく。	A
事業実績	【若年者の県内就職の促進】 ・ジョブカフェしまねにおいては、国や県の受託事業等により各種事業を計画的に実施し、その利用者は着実に増加している。 ・依然として厳しい雇用情勢下、利用者のニーズに即した事業の企画が必要である。 【県外からのUターン者の促進】 ・平成18年度から本格的に開始したUターン者向けの無料職業紹介事業では、就職決定者数が88名であり、目標を大きく上回った。 ・産業体験事業は認定者数も増加傾向にあり、また定着率も約47%と依然高い状況である。 【活力と魅力ある地域づくり促進】 ・地域づくり活動に取り組む実践者等の個別事業の具体的課題・ニーズに的確に対応できるようメニューの拡充等を図りながら、各方面から助成、助言等の支援等を実施している。	A
財務内容	低金利の影響により、基本財産(417百万円)及び基金(1,658百万円)の運用益は多くを見込めないものの、定住推進及び若年者の就業支援に係る各事業については、県の重要施策と位置づけており、また、それらに係る事業の実施については、同法人が実施することが最も効率的かつ効果的であり、必要な事業については引き続き同法人への補助、委託を行うことが適当である。	B
	県の人的関与について 平成22年度はプロパー職員を2名採用、当該年度末で県からの派遣職員を1名引き揚げるとともに、平成23年度にはプロパー職員を2名増員したところ。今後は、公益法人の運営にあたり、管理部門(総務課)を含めた組織体制の強化・確立を図るため、県派遣の状況とプロパー職員の管理職ポストへの登用の状況を見定めながら、検討を続ける。	
	県の財政的関与について 県は、定住推進及び若年者の就業支援を最重要施策と位置づけていることから、財団の行う体験事業や定住総合情報提供事業、地域づくり支援事業等について補助や委託を行っており、県補助・受託事業は財団の事業において大きなウエイトを占めている(H23県依存率は92%)。 財団はこれまで定住推進に大きく貢献し、培ったノウハウやネットワーク、情報量など定住施策の推進を担うのに最もふさわしい団体であること、また事業の内容が収益事業としては成立し得ないことから、今後も県として必要な補助等を行っていく。	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	・財団独自の事業に比べ、国・県からの受託事業等のウエイトが大きくなっている。 ・国や県の諸事情により、事業の規模が頻繁に変動するため、安定した組織人員体制がとれない。	・中長期的視点による財団の役割を明確化したうえで、効率的かつ安定的な組織人員体制及び事業メニューを構築する。 ・社会情勢の変動に対応した事業展開を検討する。	・財団の主要業務を効率的かつ安定的に業務が遂行できるように、プロパー職員を平成22年度に2名増員し、平成23年度も2名増員し体制強化を図っているが、今後とも組織人員体制について財団と協議を重ねる必要がある。 ・既存事業の見直しについて、利用者の状況などを踏まえ、県と財団が協議を行い、より利用しやすい制度設計を行う。
総合コメント	全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた同法人の役割は非常に大きく、県政の重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。 今後も財団の主要業務である、Uターン希望者に対する支援、若年者の県内定住への取り組みや地域づくりへの支援などの総合窓口、実施団体として、財団の担う役割は増加するとともに、一層重要となるものと考えられる。一方、これら事業の遂行にあたり、マンパワーによるところが大きいため、効率的かつ安定的に業務が遂行できる組織人員体制等について今後とも検討していく必要がある。		